

ハローワークもりおか

懇切

公正

迅速

平成26年3月 No.486

～介護・看護・保育、農林漁業就職相談会～

人・自然とふれあう職場相談会

を開催しました

去る2月20日（木）に、成長が見込まれながらも人材不足となっている、「介護・医療・保育分野」「農林漁業」にポイントを絞った「人・自然とふれあう職場相談会」を開催いたしました。

活発な求人意欲を背景に参加事業所は、介護・医療関係31事業所、保育関係7事業所、農林漁業関係5事業所の参加があり、また、求職者は、介護・医療関係、保育関係、農林漁業関係への就職を希望している139名の参加がありました。

今回は、求職者に対し事業所側から事業内容等の事業所PRを行う「事業所PRコーナー」を設けるとともに、参加者に、高年齢者の状況を理解してもらうため、高年齢者の疑似体験をしてもらう「インスタントシニア体験コーナー」を設け多くの方々に利用していただきました。

今後は、相談内容等を踏まえ、就職に結びつけていくこととなります。



事業所PRコーナー



相談会のようす



インスタントシニア体験コーナー

- 「人・自然とふれあう職場相談会」を開催しました！ 1
- 被災者雇用開発助成金の対象者要件が変わります 2
- 新規大卒等求人の受付が開始されました！ 3
- 平成26年度の雇用保険料率のお知らせ 3
- 「いわて就職面接会Ⅰ」開催案内 4
- 最近の求人求職のうごき 4

平成26年4月1日から

被災者雇用開発助成金

の対象者の要件が変わります

◆平成26年4月1日から、助成金の対象となる労働者の要件が、以下のように変わります。

対象労働者	雇入れ日が平成26年3月31日までである場合	雇入れ日が平成26年4月1日以降である場合
被災離職者	次の①～③の全てに該当する方 ①東日本大震災発生時に、被災地（※1）で就業していたこと ②震災により離職を余儀なくされたこと ③②の離職後、安定した職業に就いたことがないこと（※2）	左記の①～③の要件を満たし、かつ、次の（イ）（ロ）のいずれにも該当する方 （イ）震災発生日から平成26年3月31日までにハローワーク等で求職活動（※3）を行った方 （ロ）平成27年3月31日までに雇い入れられた方
被災地求職者	次の①②のいずれにも該当する方 ①東日本大震災発生時に被災地域に居住しており、震災後、安定した職業に就いたことがない方（※2）（震災により被災地域外に住所または居所を変更している方を含む） ②震災発生日から平成24年9月30日までに、ハローワーク等で求職活動（※3）を行った方	警戒区域等に居住していた方（※4）は、左記①～③の要件を満たしていれば、平成26年3月31日以前と変わらず助成の対象となります。 助成の対象とはなりません
警戒区域等に居住していた方（※4）	上記①の要件を満たしていれば、②の要件を満たしていなくても（平成24年9月30日までに求職活動を行っていなくても）助成の対象になります。	左記の要件を満たしていれば、平成26年3月31日以前と変わらず助成の対象となります。

（※1）震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域（東京都を除く）

（※2）具体的には「週所定労働時間20時間以上の労働者として6カ月以上雇用されたことのない」こと

（※3）窓口で職業相談や職業紹介を受けること

（※4）震災発生日に伴う原発事故に伴う警戒区域・計画的避難区域・緊急避難準備区域等に居住していた方

詳細につきましては、下記担当窓口までお問い合わせください。

岩手労働局 職業安定部職業対策課 助成金相談コーナー 019-606-3285
盛岡公共職業安定所 求人企画部門 助成金担当 019-624-8905

新規大卒等求人の受付が開始されました！

平成27年3月新規大学等（大学院、大学、短大、高専、専修学校、能開校（高卒2年訓練））卒業予定者対象の求人の受付が3月1日から開始されています。大卒等求人は、全国統一の大卒等求人票で事業所管轄のハローワークに申込みいただくこととなりますが、各学校の所定の求人様式でそれぞれの学校に直接申し込むことも可能です。

なお、今年度は、大卒等求人票の様式が若干変更となっておりますので、様式の配付希望及び記入方法の詳細については等ハローワーク求人企画部門学卒担当（019-624-8905）までお問い合わせください。

今年度の職業紹介関係のスケジュールは次のとおりです。（来年度以降は変更となります。）

求人受理

平成26年3月1日以降

求人公開

平成26年4月1日以降

学校推薦（紹介）

平成26年7月1日以降

採用内定

平成26年10月1日以降

平成26年度の雇用保険料率のお知らせ

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの雇用保険料率は、平成25年度と変わらず次のとおりです。

（平成26年度 雇用保険料率表）

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

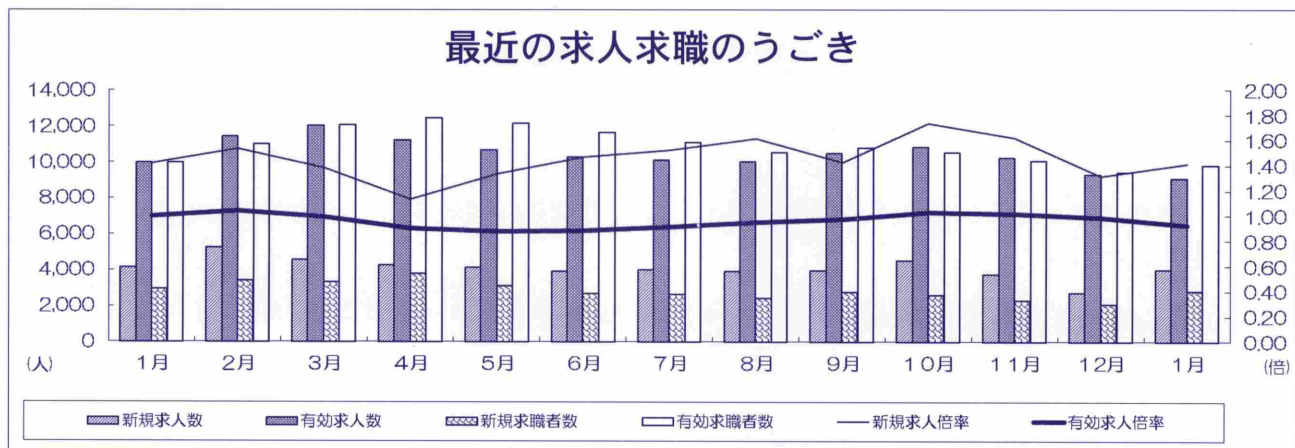
※ 詳細については、当ハローワーク雇用保険適用課（019-624-8906）までお問い合わせください。

「いわて就職面接会Ⅰ」開催案内

- 日 時 平成26年4月19日(土)
13:00~16:30
- 場 所 岩手産業文化センター(アピオ)[アリーナ]
- 参加対象者 平成27年3月卒業予定の学生
(大学院・大学・短大・高専・専修学校等)
既卒者及び一般求職者
- 参加企業 岩手県内に就業場所があり、正社員・正職員の求人を有する企業
- 内 容 参加者と参加企業との面談
参加市町村による雇用・地域情報の提供
ハローワークによる就職相談
その他参加団体による各種就職相談等



- 問い合わせ先 公益財団法人 ふるさといわて定住財団 TEL 019-653-8976



ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク(1F)
TEL 019-621-2511 FAX 019-653-8608

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)
TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ(2F)
TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー(2F)
TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

いわてキャリアアップハローワーク(2F)
TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号
TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3
TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312